２０２０年６月　キューバ情勢

【概況】
１　内政
（１）平常への回帰策第一段階「新型コロナウイルス後の回復」の措置発表
（２）第一フェーズ及び外国人観光客の受け入れ開始等の発表

２　外交
（１）「テロ対策非協力国」指定に対する非難声明発出
（２）ドイツ主催中南米及びカリブ諸国との電話会談
（３）米国務省による制裁対象追加への非難
（４）新型コロナウイルス感染症対策に係るロシアによる支援
（５）新型コロナウイルス感染症対策に係るアラブ首長国連邦による支援
（６）ロドリゲス外務大臣とラブロフ・ロシア外務大臣との電話会談
（７）ロドリゲス外務大臣と王毅外交部長との電話会談
（８）ディアスカネル大統領のＡＬＢＡ－ＴＣＰテレビ会合出席
（９）新型コロナウイルス感染症対策に係るＵＮＤＰによる支援
（１０）人種差別等に対する非難
（１１）駐キューバ米国臨時代理大使への抗議
（１２）第２５回カリブ諸国連合閣僚会合への出席
（１３）ゴンサレス外国貿易・外国投資省第一次官とグスコフ駐キューバ・ロシア大使との会談
（１４）米国によるテロ非難に対する抗議
（１５）米州ボリバル同盟人民貿易協定（ALBA-TCP）政治経済閣僚会合への出席
（１６）新型コロナウイルス感染症対策のための諸外国へのキューバ人医療団の派遣

３　新型コロナウイルス感染状況

【本文】
１　内政
（１）平常への回帰策第一段階「新型コロナウイルス後の回復」の措置発表
　１１日、ミゲル・ディアスカネル大統領及びマヌエル・マレーロ首相他は、国営放送「メサ・レドンダ」に出演し、新型コロナウイルス後の平常への回帰策の第一段階「新型コロナウイルス後の回復」の措置及びそれらが３フェーズ

に分けて実施される旨発表した。措置の概要は以下のとおり。
ア　第一フェーズ
・すべての活動におけるソーシャルディスタンス及びマスク着用の継続。
・呼吸器系症状のある者の職場等への立ち入り禁止（第一、第二フェーズ共通）。
・国内観光のみ再開。
・海外から帰国したキューバ人及びキューバ在住外国人に対する入国後１４日間の隔離措置を継続。
・商用機上陸禁止を維持（第一、第二フェーズ共通）。
・空港は、人道的、物資支援及び医療団派遣等の場合のみ開放（第一、第二フェーズ共通）。
・出入国措置規制の維持。
・限定的な都市交通機関、県内及び地方交通機関の再開（公共及び私営）。
・革命軍事省、内務省、建設省及び観光省等の業務の必要性に応じ、県境をまたぐ交通機関を運航。

イ　第二フェーズ
・限定的な場所におけるソーシャルディスタンスの緩和、人が密集する公共の場でのマスク着用。
・需要に応じた形での外国人観光客向けのキューバ南北に位置する島（カヨ・サンタ・マリア、カヨ・ココ、カヨ・ギジェルモ、カヨ・クルス、カヨ・ラルゴ・デル・スール）への段階的な観光の再開。ただしこれらの島からの近隣都市への観光は再開しない。
・外国人観光客は、空港に到着後ＰＣＲ検査を受け、体温を測定。
・各ホテルでの医療警戒体制の構築（医療チームの常駐）、観光客の感染が確認された場合には入院。
・いずれのホテルでもソーシャルディスタンスを保つため、全面的な営業は開始しない。
・オムニバス、電車及び国内線の定期便再開による交通機関の再開。
・国際チャーター便開始時は、カヨ・ココ及びカヨ・ラルゴ・デル・スール空港を使用。

（２）第一フェーズ及び外国人観光客の受け入れ開始等の発表
　１７日、大統領府ホームページ及び「メサ・レドンダ」は、第一フェーズ及び外国人観光客の受け入れ開始等について概要以下のとおり発表した。
ア　各地域のフェーズ移行は、地域における①感染の発生率、②再生産指数、

③現存感染者数、④過去１５日間で感染源が判明している感染数、⑤国内感染数の指標に基づき実施される。
イ　６月１８日より、ハバナ県及びマタンサス県を除く全ての県に及び地域において、第一フェーズを開始する。
ウ　７月１日より、外国人観光客の受け入れを開始する。発着空港はカヨ・ココ及びカヨ・ラルゴ・デル・スール空港に限定。

２　外交
（１）「テロ対策非協力国」指定に対する非難声明発出
　３日、キューバ外務省は、米国によるキューバの「テロ対策非協力国」指定を非難する旨の概要以下の声明を発出した。
ア　同指定は一方的かつ恣意的なリストであり、いかなる根拠も権限も国際的な支持もなく、米国政府の意志に従って国家の主権的決定を行うことを拒否する国々に対する中傷・抑圧の道具である。
イ　キューバ政府はコロンビア和平交渉について合意された文書に基づく議定書の適用を一貫して支持してきており、ＥＬＮ代表団メンバーがキューバに滞在しているのは、同議定書の内容が適用されないからである。
ウ　キューバ外務省はコロンビア政府に対し、国務省による「テロ対策非協力国」指定の理由となったことに関する公式な立場を表明することを要請するとともに、コロンビア政府関係者の本件に関する米国政府との事前協議における役割と立場がいかなるものであったか明らかにするよう要請する。

（２）ドイツ主催中南米及びカリブ諸国との電話会談
　３日、ブルーノ・ロドリゲス外務大臣は、ドイツ主催で開催された中南米及びカリブ諸国との外相会談に出席した。同会談は、新型コロナウイルス対策の各国取組及び同ウイルスによる経済・社会的影響の緩和のための意見交換を目的とし、３３か国から２８名の外相が参加した。ロドリゲス外務大臣は、新型コロナウイルスの拡大により課された課題について、米国による残酷な封鎖が新型コロナウイルス対策のために不可欠な医薬品及び物資へのアクセスを妨害しており、キューバにとって甚大な困難となっている旨述べた。また、このような状況にも拘わらず、キューバは、無償の保健医療、高度なバイオテクノロジーにより、効果的に新型コロナウイルスに対応し、他国の協力要請にも応えることができた旨述べた。

（３）米国務省による制裁対象追加への非難
ア　３日、ロドリゲス外務大臣は、自身のツイッターにて、キューバの家庭に影響を与える米国による７団体の制裁指定を断固として拒否する旨発信した。
イ　４日、キューバ外務省は、キューバに対する新たな制裁は、恥ずべき犯罪行為の悪化であり、同攻撃は、経済、貿易及び金融封鎖の強化によりキューバの政権交代を推し進めるための、約６０年に亘る米国政権による執拗な経済の締め付けとして位置づけられるとして非難した。

（４）新型コロナウイルス感染症対策に係るロシアによる支援
　３日、ロシアから新型コロナウイルス検査キット１万５千個が供与された。

（５）新型コロナウイルス感染症対策に係るアラブ首長国連邦による支援
　４日、アラブ首長国連邦は、新型コロナウイルス対策の支援として、キューバに８トン相当の医療物資を供与した。ロベルト・ブランコ駐アラブ首長国連邦大使は、同支援は両国の良好な兄弟関係の証であり、同国政府及び国民に対する謝意を表明した。

（６）ロドリゲス外務大臣とラブロフ・ロシア外務大臣との電話会談
　８日、ロドリゲス外務大臣は、セルゲイ・ラブロフ・ロシア外務大臣と新型コロナウイルスとの闘いにおける協力及びコロンビア和平におけるキューバの役割について電話会談を行った。会談では、新型コロナウイルス感染症との闘いに関する二国間協力について意見交換が行われた他、キューバがコロンビア和平プロセスの保証国であることを踏まえ、現状の中南米情勢に関する意見交換も行われた。また、双方は、国連憲章の目的と原則に対する支持及び国際法に違反した一方的な制裁の適用を拒否することを確認した。

（７）ロドリゲス外務大臣と王毅外交部長との電話会談
　８日、ロドリゲス外務大臣は、王毅・中国国務委員兼外交部長と電話会談を行い、主要な二国間関係について協議した。また双方は、外交関係６０周年の機会に協力関係を強化することで一致した。
　中国外務省のホームページによれば、王毅外交部長は新型コロナウイルス感染症拡大下で、中国とキューバが世界に模範的な対応を示し、同感染症の収束後、「両国の社会主義は両国国民の利益をより力強く発展させることを確信している」と述べた。王毅外交部長は、テロへの反対を理由に米国が行っている対キューバ政治的抑圧及び経済制裁に反対した。また、コロンビア和平プロセスにおけるキューバの役割を評価した。

ロドリゲス外務大臣は、新型コロナウイルス感染症との闘いにおいて中国が得た大きな成果を評価するとともに、同感染症対策への中国政府によるキューバ及びラテンアメリカ・カリブ諸国への連帯・支援に謝意を表明した。

（８）ディアスカネル大統領のＡＬＢＡ－ＴＣＰテレビ会合出席

１０日、米州ボリバル同盟人民貿易協定（ＡＬＢＡ－ＴＣＰ）テレビ会合にディアスカネル大統領が出席し、概要以下の演説を行った。

ア　不公正な新自由主義経済様式による抑圧的政策の影響もあり、新型コロナウイルス感染拡大で最も被害を受けるのは開発途上国である。現状では、社会的安定を保証するために国家を強化してきた政府と、社会保障、保健、研究開発などへの支出を減らしてきた新自由主義国政府との差が明確になっている。

イ　中国はその効果的な対応及び世界保健機関（ＷＨＯ）及び第三国への貢献で違いを示しており、「中国ウイルス」と揶揄した者たちも中国の連帯により裨益している。

ウ　現状と常識は、国際社会に対し、政治的な違いは脇に置き、国際協力と不可欠な連帯を通じ、団結して解決策を見いだすことを求めている。

エ　キューバにおけるバイオテクノロジーの貢献は決定的であり、世界では重篤な状況に陥った患者の８０％が死亡する中、キューバでは危篤・重篤患者の８０％の生命が救われている。現在、受け入れ国政府からの要請により、２５００名以上の医療関係者が、３４の国際医療団として、２６か国でこの感染症と闘っている。

オ　地域の平和と安定も脅威にさらされている。米国政府は駐米キューバ大使館へのテロ行為について表明することを避けている。米国内外で人種差別反対を平和的に訴える数十万人もの人々の公正な要求に応える代わりに、米国政府は米州へ干渉するための計画に資源やエネルギーを費やしている。

（９）新型コロナウイルス感染症対策に係るＵＮＤＰによる支援

１５日、キューバ外務省ＨＰは、当国の食料生産に従事する者を保護するために、ＵＮＤＰがキューバ農業省との協力で１０万ユーロ相当の支援物資を供与した旨発表した。同支援の資金は、ＥＵとスイス開発協力庁によるもの。支援物資はアルコール消毒ジェル２万８千本、マスク６万枚、再利用可能マスク４千枚で、全国の７０以上の農業公社などに配布される。

（１０）人種差別等に対する非難

ア　１７日、ロドリゲス外務大臣は、第４３回人権理事会にて、「キューバは、人種主義、人種差別及び外国人嫌悪に関するあらゆる表明を非難する。日

に日に不公平が拡大し複雑化する世界において、我々は肌の色や民族に基づく人権侵害と闘う必要がある旨発表した」として、自身のツイッターにて発信した。
イ　同日、同外務大臣は、自身のツイッターにて、米国の新型コロナウイルスの現状について、米国におけるアフリカ系アメリカ人の人口は１２．７％であるにもかかわらず、新型コロナウイルスによる死亡者のうち２２．２％がアフリカ系アメリカ人であることに言及し、コロナウイルスは社会的不平等を悪化させ、貧困層とマイノリティが保護されないシステムの欠陥を露呈した旨発信した。

（１１）駐キューバ米国臨時代理大使への抗議
　１９日、キューバ外務省は、駐キューバ米国臨時代理大使の行動に抗議する旨の概要以下の声明を発表した。本件抗議は、６月１３日駐キューバ米国大使館ホームページに掲載された、キューバ政府による反政府活動家に対する人権侵害を非難し、同活動家らへの連帯を表明する旨のマラ・テカッチ駐キューバ米国臨時代理大使発ホセ・ダニエル・フェレール氏宛書簡に対するもの。
ア　ユリ・ガラ・ロペス外務省米州総局二国間問題局長は、駐キューバ米国臨時代理大使に対し、一般犯罪者ホセ・ダニエル・フェレールと共謀して発表した書簡に対するキューバ外務省の最も力強い抗議を表明した。
イ　抗議書簡の手交に際し、ガラ・ロペス局長は、「駐キューバ米国大使館、特に臨時代理大使の行動は驚くに値しない」と強調し、「米国外交が倫理的退廃の道を辿っており、その退廃には対キューバ政策を担当する複数の政府関係者が貢献していることは知られている」と述べた。
ウ　同局長は、「駐キューバ米国大使館及びその臨時代理大使の行動は、キューバの内政への明確な挑発的干渉であり、国際法及び国家間外交関係を明白な侵害である」とも述べた。
エ　さらに、同局長は、「駐キューバ米国臨時代理大使は、国内外における人権分野での悲惨な経歴で知られている政府を代表しており」、「最近の治安当局の手によるジョージ・フロイド氏の殺人もそれを確認している」と話した。

（１２）第２５回カリブ諸国連合閣僚会合への出席
　２０日、ロドリゲス外務大臣は、第２５回カリブ諸国連合閣僚会合（ＡＥＣ）にテレビ会議で出席した。同外務大臣は会合にて、新型コロナウイルスとの闘いにおいて、キューバはＡＥＣメンバー１６か国を含む国々にキューバ人医療専門家や技術者を派遣してきた旨言及し、新型コロナウイルスの流行から人々を保護するためには、国際経済危機、気候変動、自然災害や不公平な国際

金融システムにより厳しい打撃を受けた各国の経済回復が必要である旨述べた。また、このような状況下でもベネズエラやニカラグアに対し、一方的かつ強硬な措置が継続されていることを批判した。

（１３）ゴンサレス外国貿易・外国投資省第一次官とグスコフ駐キューバ・ロシア大使との会談

２４日、アナ・テレシータ・ゴンサレス外国貿易・外国投資省第一次官はグスコフ駐キューバ・ロシア大使と会談を行った。ゴンサレス第一次官は、自身のツイッターにて、新型コロナウイルスにより複雑化する現状について議論を行い、新型コロナウイルス後の回帰措置についても意見交換を行った旨発信した。また、双方は両国の経済、貿易及び協力関係を強化することの重要性を表明した。

キューバ外務省は、ロシアとキューバは国連憲章に基づく国際規範、及び各国の主権と内政不干渉の原則を遵守している旨発表した。

（１４）米国によるテロ非難に対する抗議

２５日、キューバ外務省は、米国によるテロ非難に対し抗議するとして、概要以下のとおり発表した。

ア　２４日、ロドリゲス外務大臣は、米国によるテロに関する指摘を矛盾かつ偽善的である、米国は国家としてテロ行為に加担しており、キューバはその被害者となってきた旨発信した。

イ　ホセ・ラモン・カバーニャス駐米キューバ大使は、国際的な犯罪について沈黙を継続する米国政府のダブルスタンダードについて疑問を呈した。米国及びキューバの両政府が、人身取引、麻薬、密航者、テロ、その他の国際犯罪について議論をしないときに、これらに関わる犯罪者は更に犯罪の手を広げる旨ツイッターで発信した。

ウ　キューバはこれらすべての犯罪を非難する。キューバ当局は、人身取引を一切容認しない。キューバでは、様々な司法機関が国際組織犯罪防止条約及びその他の国際規定に基づき、人身取引防止に取り組んでいる。米国は、キューバが麻薬取引に加担していると非難しているが、これらはキューバを更に攻撃するための口実である。

エ　米国現政権は非難を強める一方で、４月３０日の駐米キューバ大使館に対するテロ行為について公式見解を発表していない。

（１５）米州ボリバル同盟人民貿易協定（ALBA-TCP）政治経済閣僚会合への出席

２９日、ロドリゲス外務大臣は、米州ボリバル同盟人民貿易協定（ALBA-TCP）に出席し、概要以下の演説を行った。
ア　新型コロナウイルスの拡大に集中的、効率的かつ包括的に対抗するために、我々は協力し連帯する必要がある。一方、感染症の拡大にも関わらず、モンロー主義に基づいたアメリカ帝国主義の干渉主義は深刻さを増している。ALBA-TCPのメンバー国は、経済社会発展のための協力、協調、国家の主権の尊重を一層強化していく。
イ　７０か国において、受け入れ国の政府当局のリーダーシップのもと、キューバ人医師たちが新型コロナウイルスと闘っている。ここ数カ月で、３８の医療団がキューバを出発し、３５か国で活動している。キューバの取組に対し感謝の意が表明されている。一方、米国はキューバが真実を隠蔽し、人々を騙し、人身取引を行っているとしてキューバを糾弾し、キューバの国際医療協力に対する中傷を激化させている。キューバは、新型コロナウイルス拡大により、更に激化する米国による経済、貿易、金融封鎖を拒否する。
ウ　一方的、残虐、違法、不当かつ強硬な手段は明白な国際法違反であり、それらが人々に対する深刻な人道被害を引き起こしている今、キューバはベネズエラ及びニカラグアに対する不変の連帯を表明する。
エ　気候変動、自然災害及び不均衡な国際金融制度による影響に対抗するため、カリブ諸国が公正で特別な措置を受けることを支持する。

（１６）新型コロナウイルス感染症対策のための諸外国へのキューバ人医療団の派遣
　キューバ外務省他、報道等によると、６月末時点でのキューバ人医療団の各国への派遣状況以下のとおり（すでにキューバに帰国している医療団も含む）。
・英国領アンギラ：５名
・仏領マルティニーク：１５名
・アンティグア・バーブーダ：２６名
・グレナダ：５名
・セントルシア：１１３名
・セントクリストファー・ネービス：３４名
・セントビンセント及びグレナディーン諸島：１６名
・バルバドス：１０１名
・ドミニカ：３５名
・トリニダード・トバゴ：１１名
・ハイチ：２２名

・英国領タークス・カイコス諸島：２０名
・ジャマイカ：１３８名
・ベリーズ：５８名
・スリナム：５１名
・メキシコ：１００名以上
・ホンジュラス：２０名
・ニカラグア：５名
・ベネズエラ：１４１名
・ペルー：８５名
・トーゴ：１１名
・南アフリカ：２１６名
・アンゴラ：２１９名
・ギニア共和国：２１名
・ギニア・ビサウ：２３名
・カーボベルデ：２０名
・アンドラ：３９名
・イタリア：９０名
・カタール：２２９名
・クウェート：２９８名

３　新型コロナウイルス感染状況
　新型コロナウイルス感染者数等（※６月３０日２３：５９時点、保健省発表）
ア　感染者数累計：２３４８名
イ　死亡者数：８６名
ウ　退院数：２２１８名
エ　国外搬送者数：２名（米国、カナダ）
オ　入院中：４２名（うち、重篤１名）

（了）